

平成21年3月26日（木）

（午前10時41分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第11 議案第17号 平成21年度橋本市一般会計予算について から、日程第27 議案第33号 平成21年度橋本市病院事業会計予算について までの17件

○議長（中上良隆君）日程第11 議案第17号 平成21年度橋本市一般会計予算について から、日程第27 議案第33号 平成21年度橋本市病院事業会計予算について までの17件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成21年度予算審査特別委員会委員長 9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）それでは、予算委員会の委員長報告を行います。

去る3月12日の本会議において、本委員会に付託された 議案第17号から議案第33号までの平成21年度各会計予算17件について を審査するため、3月13日、16日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第17号、第18号、第31号、第32号は賛成多数で原案可決、議案第19号から議案第30号までと第33号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記。

議案第17号 一般会計予算については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出においては、企業誘致に要する旅費として168万4,000円を計上しているが、これで

十分な誘致活動を行うことできるのか との
ただしがあり、経済不況の中、誘致活動エリアを広げ、東京近辺だけではなく、東京に本社がある企業に対しても誘致活動を行うべく計画している。また、東京橋本会において、今後、本会の活動を誘致に結びつけていくことが了承されており、都内において企業の第一線で活躍されている本会の役員及び会員との連携を一層深め、東京に本社がある企業の誘致活動にも対応できるよう、旅費は20年度と比較し増額している との答弁がありました。

人事評価も含めた昇給昇格の考え方について ただしがあり、一般職員について、主査級までは、それぞれの職階級別の職員研修の受講を条件に、勤務年数に応じて昇格している。係長級、補佐級への昇格については、前階級での在職年数、入庁後の在職年数による受験資格を得た後、論文試験と所属長の人事評価をあわせて合否を判定している。課長、部長への昇格については、政策的な任用であり、人事評価など市長が総合的に判定している との答弁がありました。

時間外手当の削減に向けた取り組みについて ただしがあり、これまでは、時間外業務の管理という観点からさまざまな取り組みを行い、一定の成果を上げている。今後は、職員の健康管理も考えた中で、管理職が課内の事業を十分把握し、事業執行を管理していくことに重点を置き、事務事業評価、事務事業ヒアリングでのチェックも含め、時間外削減に向け取り組みたい との答弁がありました。

和歌山地方税回収機構負担金について、20年度予算と比較すれば大幅な増額となっている。市において、預貯金等の差し押さえなど

の滞納処分を実施しており、回収機構に依頼する件数を減らし、負担金を減額することはできないのかとのただしがあり、市で差し押さえ等を実行し、回収機構に移管する件数を抑えているが、滞納金額もしくは滞納事案の回収の困難性から判断し、21年度は50件の移管を予定している。負担金は、基礎負担割額25万円、処理件数割額1件6万9,000円の50件分に加え、徴収実績割額は19年度の徴収実績額の1割である611万8,000円となり、合計981万8,000円となるとの答弁がありました。

車両集中管理についてただしがあり、公用車48台について、車両の整備資格を有する者による車両点検、運行管理、洗車などの業務を委託するとの答弁がありました。

シビックゾーン構想における本庁舎の建て替え・改修等の方向性についてただしがあり、現時点において、シビックゾーン構想の中で、本庁舎の建て替えは考えていない。ただし、耐震診断により改修が必要であるとの結果が出ており、本庁舎が崩壊すれば行政機能が完全に麻痺するため、最優先で改修したく、21年度において改修設計監理委託費を計上しているとの答弁がありました。

本市のホームページは見にくいとの声を聞くが、その対策についてただしがあり、文字の拡大化、見たいページに到達しやすくするためのアイコンを配置するなどの改編は随時行っている。ただし、ホームページ全体の構成を改編するには、専門業者に依頼することになり、多額の費用が発生することになる。現在、精通した職員を配置し、CMSシステムとの整合も含め、なるべく費用が発生しない方法で改編に向けた準備を進めているとの答弁がありました。

宝湯が廃止される中、えびす温泉の今後のあり方についてただしがあり、年々利用者

は減少しているものの、平成19年度では3万1,484人の方に利用いただいております、一つのコミュニティの場として存続させたい。また、えびす温泉は市中心に近い位置にあり、宝湯廃止後、高野口町の方にも利用いただくと推測しているとの答弁がありました。

深刻な経済不況のもと、生活等扶助費の現在の支給状況と対応についてただしがあり、平成21年1月現在で、受給者は303世帯の400人である。雇用減退による保護については、昨年12月から本年2月末までの間、失業による相談が12件で、うち6件が保護申請を行ったが、保護決定は4件で、調査中が2件となっている。今後も雇用情勢の悪化に伴う相談は増えることも予想されるが、適切に対応したいとの答弁がありました。

こども園に係る園児の無料送迎についてただしがあり、高野口こども園に関しては、送迎希望者が7人であり、タクシー2台で対応し、上中・下中・田原の3箇所とこども園を往復するものである。無料送迎の基準については、現在のところ、幼稚園については、該当園が廃園になって園区外へ通園しなければならない場合、保育園については該当園が廃園になって、かつ小学校区を越えて通園しなければならない場合、適用することになるとの答弁がありました。

保育園4園、幼稚園1園を統合した高野口こども園が開設されるが、統合前と比較し、どの程度経費が削減されるのかとのただしがあり、統合前の各園に配属されていた正職員は他の園に異動となるため、これらの人件費も含めて算定すれば、19年度決算ベースで約2,400万円の削減となるとの答弁がありました。

妊産婦健診の助成内容と個人負担についてただしがあり、妊産婦健診については、平成21年度より公費負担を拡大し、健診14回分につ

いて助成を行うことになる。県において、健診の無料化を図るため、本助成を設定しており、特別なケースを除き、個人負担は生じてこないとの答弁がありました。

広域ごみ処理施設の工事の遅れに伴い、両クリーンセンターの使用期限が延長されたが、安全性は確保できているのかとのただしがあり、使用期限の延長が決定された以降、4カ月間の延長に対応できるよう、毎年実施している定期点検を本年2月末から3月にかけて行っており、安全性は確保できているとの答弁がありました。

飼い犬に対する避妊去勢補助の妥当性について ただしがあり、本来は飼い主の責任において対応する必要があると考えるが、本補助により、橋本保健所管内で野良犬が減少している事実もあり、当面、本制度は続けていきたい。なお、猫については、費用対効果が低いため、20年度より廃止しているとの答弁がありました。

SOHO支援事業について、23事業者のうち12事業者が起業に至らなかった理由、並びに起業された11社の所在について ただしがあり、起業に至らなかった理由については、自己都合によるもの、また、経営状況の悪化もあり、経営が成り立たないといったことがある。起業された方については、市内で6社、紀の川市・河内長野市・大阪市など市外で5社となっているとの答弁がありました。

(仮称)やどり玉川峡温泉施設の経営の方向性について ただしがあり、基本計画を策定するにあたり、同じような施設を20件程度視察し、経営に関する情報も入手し、独立採算により経営できるよう計画しているとの答弁がありました。

駅前寺脇線整備について ただしがあり、現在、駅前寺脇線には歩道がないため、橋本駅バリアフリー計画に基づき歩道を整備する

ものであり、21年度において測量設計を行うものであるとの答弁がありました。

パークゴルフ場建設工事費2,650万円に関し、財政難の折、施設の必要性、事業の優先度、管理方法についてどう考え、利用者数、維持管理経費をどう試算しているのか。また、河川敷の占用について、国土交通省との協議はどうなっているのかとのただしがあり、社会教育事業の一環として、社会教育指導者・スポーツを行うための養成の確保、社会教育施設の整備・充実に努め、地域の多くの方々の社会参加の促進を促し、市民の交流と健康の増進を図りたいと考えている。施設の管理については、地元住民を中心にお願いしたいと考えている。利用者数については、パークゴルフ場は市内及び近隣になく、協議会等も設置されていないため、把握できていないが、施設を整備することにより愛好者は増えると考えている。紀の川河川敷の占用については、昨年4月以降、国土交通省と協議を重ねており、了解済みの上で設計を完了し、占用許可に向けた事前協議書を既に提出しているとの答弁がありました。

パークゴルフ場設置事業の必要性、事業の優先度が明確に示されず、利用者数の実態把握もできていない。さらに、維持管理についても、地元だけで対応できるのか、経費はどの程度必要なのか不明瞭な点が多い中、本事業予算を認めることは難しいとのただしがあり、厳しい財政状況を鑑み、パークゴルフ場建設については再検討を行い、事業の是非も含め、事業規模、管理方法等を総合的に判断し、議会の了承を得た上で予算を執行したいとの答弁がありました。

小中一貫教育について、保護者の理解が十分得られていない段階で、橋本小学校、橋本中学校の小中一貫に係る施設の設計費を計上するのは時期尚早ではないのかとのただし

があり、橋本小・中学校の小中一貫の取り組みについては、平成17年度に国の指定を受けて、保・幼・小・中の連携について研究を行い、引き続き、19年度から教員の小・中学校の兼務発令もし、研究を行ってきた。2年間の研究の中で、現場教員の間でも、子どもたちの教育に役立つと考えており、24年度開校に向けて取り組んでいる。関係者に対する説明会については、保護者を中心に地元にも声をかけ、平成20年5月より実施してきたが、残念ながら参加者は少なく、小中一貫について周知しきれていない感はある。建設工事、設計等の必要期間を考慮すれば、本年6月に設計委託の入札を行う必要があるため、4月、5月で、全地域の関係者に対し説明会を実施し、小・中学校での実績もお伝えしながら、理解を得られるよう取り組みたいとの答弁がありました。

全市的な小中一貫教育の構想、進め方などについて、所管委員会でも十分協議されていない。また、説明会は実施しているものの、保護者の気持ちを十分理解できておらず、その一方で橋本小・中学校の一貫に係る予算を計上しているのはいかがなものか。24年度開校については、保護者合意がないまま教育委員会が計画したことであり、議会での議論や保護者との協議を終えてから実施しても遅くはない。このような状況でハード整備の予算を認めることは難しいとの意見がありました。

小中一貫に係るハード整備を進める前に、全市的な小・中学校の適正規模、適正配置等、今後のあり方を打ち出すべきではないのかとのただしがあり、全市的な適正規模等については、本年4月に小中一貫教育を柱にした学校適正規模化検討委員会を立ち上げ、本市の小中一貫教育のあり方も含め検討したい。橋本小・中学校の小中一貫に係るハード整備

については、市民、議会の理解を得た上で進めたいとの答弁がありました。

現在、社会教育主事の資格取得者は何人か。また、今後、社会教育主事の資格取得に行かせる予定があるのかとのただしがあり、現在、資格取得者は公民館では4名で、生涯学習課に2名いる。平成21年度に生涯学習課で1名資格取得させるよう考えているとの答弁がありました。

私立幼稚園就園奨励費特別補助金は、1人に対していくらの補助金か。また、その目的と経緯についてただしがあり、1人当たり年間2万円補助している。私立幼稚園の保育料と公立幼稚園の保育料との差額の部分で、負担の大きい部分を軽減させることを目的としているとの答弁がありました。

市内の児童館数と、児童館として十分機能しているのか。当初は、児童館として建設したが、地域の事情や少子化等により集会所になっている館もあり、今後どのようにするのかとのただしがあり、児童館で職員を配置している館は4館あり、ほかに地区の集会所として利用されている館を含め、計11館である。職員を置いていないで、平山城・胡麻生の児童館が集会所として機能している。それ以外のところは機能していない状態である。今後について、児童館等については、補助金を受けて建設しており、処分等については困難な問題もあるが、今後、地元の方に利用できるような形にしていきたいとの答弁がありました。

歳入においては、市税の中の法人均等割りに関し、19年度、20年度、21年度の法人数についてただしがあり、法人区分を合計し、19年度が944法人、20年度が963法人、21年度が913法人であるとの答弁がありました。

固定資産税が前年と比べて減額予算となっていることについて、原因と減少傾向はいつ

まで続くのか とのただしがあり、減少原因の主なものは、地価の下落傾向がいまだに続いている。固定資産税は、平成21年度が評価替えの年であり、今後、土地に関しては、まだ安定した下げどまりという形ではないので、まだ減少は続くものと考えている。家屋については、住宅の新築軒数が伸びていない。解体とあわせて建て替え等の需要は若干あるが、大きくは望めない との答弁がありました。

市たばこ税について、本年度 3 億 1,039 万 3,000 円で、前年度に比べて 1,226 万 6,000 円の減額になっていることについて ただしがあり、たばこ税については、本市にとって安定した貴重な財源であったが、taspoカードの導入、たばこを吸う環境も相当厳しい状況になっており、健康のための禁煙指向も相重なって、たばこ税はこれから年々減少していくものではないかと推測している との答弁がありました。

歳入歳出全般においては、保健福祉センターについて ただしがあり、基本的には、平成24年の春に旧市民病院跡に保健福祉センターを開設したいと考えており、予算は旧市民病院の解体費用を計上している との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、自治体として市民の暮らしを応援する予算であることが大事である。ごみ袋の値上げ、また、市単事業である市道の改良工事や舗装工事が前年度よりも増額されているが、地元の業者を応援する目的としては十分ではない点、教育費で予算の執行にあたり再度検討する旨の答弁もあったが、全体として住民の意向を大事にしないで、予算に計上されていることから反対する との討論がありました。

賛成の立場から、大変厳しい財政状況の中にあって、市民ニーズにこたえるため政策が盛り込まれている。特に橋本駅のバリアフリ

一、耐震の問題、学童保育の問題等、また、弱者のために頑張っている点が多々見受けられる。教育費で 2 点ほど問題の部分もあったが、当局から住民、議会の意見を聞き見直したい旨、前向きな答弁もなされたことから賛成する との討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第18号 国民健康保険特別会計予算については、国民健康保険税が前年度と比べて、約 1 億 7,800 万円減額になっていることについて ただしがあり、20年度当初予算編成時に制度改正で後期高齢者医療へ移行に関する人数の試算において難しいものがあり、その試算による誤差で見積もりが若干甘かったのが要因として考えられる との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険税は、国民皆保険制度を支える一番大切な保険制度であり、また、所得の低い方がたくさん入られている保険でもある。本予算は、医療費が年々増えてきている中で、国民健康保険税を引き上げなければならないという前提の予算になっていることから反対する との討論がありました。

議案第19号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第20号 国民宿舎特別会計については、国民宿舎使用料が20年度 1,433 万 1,000 円から21年度 570 万 4,000 円になっていることについて ただしがあり、平成 9 年度改装する際に、起債の償還分は支払うという約束であり、指定管理にかかる使用料となっていました。18年度、19年度と指定管理者制度を適用して進めて来た中で、単年度収支が18年度約 920 万円、19年度約 890 万円の赤字となり、また退職金支払いが約 4,000 万円発生した。現在は、理事の皆さんが無報酬の中で運営され

ており、指定管理者との話し合いの結果、起債分の半額程度の使用料であれば支払いが可能であると判断したとの答弁がありました。

議案第21号 住宅新築資金等貸付事業特別会計、議案第22号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第23号 公共下水道事業特別会計については、公共下水道工事に関し、21年度の工事予定地域について、また接続見込みについて ただしがあり、21年度において計画している公共下水道工事費 3億3,380万円である。内訳は、旧橋本市内13件、旧高野口町内4件、計17件を予定している。うち補助対象が16件、単独1件となっている。予定地区は、慶賀野、胡麻生、菖蒲谷、柏原、東家、橋本、妻、上兵庫、下兵庫、名古屋、伏原等である。事業概要としては、全体延長4,200m、整備面積14.3ha、柵設置箇所107箇所、整備人口約290人を予定しているとの答弁がありました。

議案第24号 駐車場事業特別会計については、使用料が前年度に比べて48万円減額になっていることについて、また、20年度の予想はどうかとのただしがあり、駅前のパーキングについて、最近収入が落ちている。駅前の商店等の減少により、利用者が減ってきているのは確かである。予算編成後、2月から3月で若干伸びてきているが、把握しにくい点もあり、平均してこの額で予算計上しているとの答弁がありました。

議案第25号 墓園事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第26号 農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水の費用の面から、公共下水へつなぐということも聞かすが、その実現性について ただしがあり、吉原・山田・出塔についても、平成15年供用開始であり、耐用年数等を考慮して、平成25年になれば、公共下水道に接続可能というようなことにな

る。接続には時間がかかると考えているとの答弁がありました。

議案第27号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第28号 介護保険特別会計については、地域ふれあいサロン事業委託料が増額になっており、今後の取り組み予定について ただしがあり、ふれあいサロンについては、約26団体で社会福祉協議会へ委託して補助金を出している。1回当たり昼食を提供している場合は5,000円、昼食なしの場合は2,000円と会場使用料1,000円をサロンに補助している。今後については、広く地域全般にわたり事業が広がっていくことを願っており、人に対する補助ではなく、1つのサロンに対する補助金という形で考えている。サロンの運営については、本来サロン事業というのは、もちろんたくさんサロンが増えていくことを願っているが、市が立ち上げてくださよというのではなく、昔の井戸端会議的なものから発生し、それぞれの地域で介護予防につなげていくよということによって運営をしている経過があり、消えていくサロンもあれば、新たに立ち上がってくるサロンもある。また、第4期の事業計画において、今後、1年間に3サロン、3カ年で9サロン増やしていきたいとの答弁がありました。

議案第29号 介護サービス事業特別会計については、介護サービス事業の繰入金が増額されていることについて ただしがあり、繰入金については、デイサービスの人件費に充当されている部分もある。現在、社会福祉協議会に委託しており、社協との話し合いの中で、21年度について事業の見直しを行い、できるだけ持ち出しが少なくなるようにしたいとの答弁がありました。

議案第30号 指定訪問看護事業特別会計については、研修会等参加負担金が年々減額さ

れていることについて ただしがあり、訪問看護ステーションのスタッフの減員によるものである。患者数は特に大きな増減はないが、看護師の数が7名という状況になっており、その中で、必要な患者に対しての訪問看護を提供している。勤務が土日・祝日・夜間に関係なく24時間体制をとっているの、かなり過酷な労働量になっているのは事実であり、研修の時間をつくれないう状況にある。それに割いてしまうと、逆に患者さんに迷惑をかけてしまうことになり、研修費を削らなければならないような状況にある との答弁がありました。

議案第31号 後期高齢者医療特別会計については、現年度の特別徴収保険料と現年度普通保険料の積算根拠として何人を想定しているのか とのただしがあり、全体で7,869人いるが、本市では、特別徴収と普通徴収を分けておりませんが、県全体では、特別徴収は66%、普通徴収は34%となっている との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、後期高齢者医療制度が始まって、もうすぐ1年になるのですが、この制度は廃止すべきという立場であるから反対する との討論がありました。

議案第32号 水道事業会計については、大滝ダムの建設負担金について、最近の地すべり対策はどうなっているのかと、負担金があると何年残っているのか とのただしがあり、大滝ダムの白屋地区の地すべり対策について、この2月末に工事が完成し、3月5日に検査終了したと聞いている。大滝地区の地すべり対策は、現在、鹿島建設が66億円で工事をしていると聞いている。今後のダム負担金については、24年度完成ということで、20年度末で101億3,800万円の支出となる。21年度以降は4億1,700万円になる との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、大滝ダムの負担金も残っており、本市の水道は、当初の人口推計が多かったことが原因で、高い水道料金が続いてきている。今回は、旧高野口町も橋本市に統一した料金設定になっている。水は命のもとであり、水道料金が低いということは、暮らしに直結するものであり、全体として反対する との討論がありました。

議案第33号 病院事業会計については、看護師派遣の手数料について ただしがあり、看護師不足に伴い、派遣会社からの看護師4名分を計上している との答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。大変長い文章でございまして、間違い等あったと思いますが、委員長報告の文書のとおりでございしますので、議員の皆さま方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）ただ今の委員長報告の中で誤読がありましたですけども、報告書のとおりでございまして。ご了承願います。

ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ただ今、報告いただいたわけですが、報告書の4ページの終わりから5ページにかけての教育費、パークゴルフ場についてなんですが、これ、本会議においてもかなり議論もされた点かと思えます。

本会議の中での答弁で、この占用許可に対して違法性云々ということでの質疑があり、答弁があったわけですが、これが委員会の中の質疑の中で、事前協議書を既に提出しているというふうなご報告を受けたんですけれども、本会議以降、この委員会開催まで、そのあたりの事情が国土交通省との協議によって何らかの事情が変わってきたのか、そういうや

りとりがあったのかどうかということをお尋ねしたいということと、最終的に、事業の是非を含め、事業規模、管理方法など総合的に判断し、議会の了承を得た上で予算を執行したいという答弁があったというご報告をいただいたんですけども、これについて具体的に、ではどういうふうな議会の了承なのか、これも減額補正をされるというようなことで、補正で減額補正をするとか、そういった答弁があったのか、または実際にこの了承というのをどのようにとらえられたのか。また、委員会の中でここを修正するとか、そのような委員でのやりとりとかということがあったのかどうかというのをちょっとお尋ねしたい。

同様に、小中一貫のところでも、ここでは6ページのところですけれども、ハード整備については市民、議会の理解を得た上で進めたい。この議会の理解というところと、パークゴルフの議会の了承と、ここらの点について、どのようなやりとりがあったのか教えてください。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ただ今の議員の質問でございますが、予算委員会の中で、まずパークゴルフ場の建設工事費について、いろいろと協議は十分に議論を行いました。それで、暫時休憩もいたしまして、いろんな協議をさせていただいた中で、やはりこのパークゴルフ場については、地元で管理をお願いすることと、そしてまた河川の占用についてなんですが、これについては昨年の4月以降、国土交通省と協議を重ねておるといような答弁でございました。占用許可については、事前協議書を教育委員会のほうから国土交通省に提出しておるといことなんですが、その後の占用の許可がどうなったのかについては、そこまで踏み込んだ議論はされなかったと認識してございます。

それと、このゴルフ場の設置に向けた工事なんですが、この減額は今後どうなるのかということなんですが、この減額予算については、そこまで踏み込んだ協議をしてございません。これについては、後に議会の了承を得たいということで、また後に出てくることであると思っております。

それと、小中一貫のおただしなんですが、これについても、いろいろとこの当時については、24年度の4月1日の開校ということになっておったんですが、これも全員協議会の中で出てきた25年度の4月1日ということになって、議会のこれも理解を得た上、そしてまた区民の皆さん、また保護者の皆さまに十分説明の期間を設けながら進めてまいりたい、そういうふうな答弁であったと思います。

この時期はまだ24年の開校ということで、いろいろと議論を進めてきたように思いますが、そういった中で、これの整備、そういった事業についても、今後十分議会に理解を求めていきたいというような答弁であったんですが。だいたい、よろしいですか。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第17号について、反対の立場から討論を行います。

定率減税の廃止、社会保障の後退、さらに世界的な経済危機の中、市民の暮らしを守り、応援する予算が求められているときに、公共料金を値上げし、また市民協働のまちづくりと言いながら、ごみの有料化という大きな政策転換について、市民に問うこともなく、庁

内の議論で決定したり、保護者や地元に必要な説明もせずに橋本小・中学校一貫校の予算を計上するなど、トップダウン方式の市政運営を示す予算案となっています。

また、予算委員会では質問しませんでした。国民投票システム改修委託料が予算化されています。これは、改憲手続法に基づき、改憲のための国民投票の実施に向けて投票人名簿の作成など、新たなシステム開発を行う費用です。しかし、改憲手続法は最低投票率の定めがないなど、問題点を残したまま強行されました。附帯決議で最低投票率の是非や投票年齢の設定について検討することとしましたが、課題を残したまま、2010年5月の施行に向けて準備を進めようとするもので、問題があります。執行停止を求めて反対討論いたします。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかに討論する方ありませんか。

24番 中西 健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）一般会計の予算について、賛成の立場で討論をいたしたいと思いません。

この予算というのは、21年度の市民生活に欠かせない重要な案件でございます。その中で、一部先ほどからも指摘されておりました公共料金の値上げ、特にごみ袋、これは先ほどの条例の中でも出ておったんですが、本市がごみの減量化、これは市長のいわゆる公約として取り組んでおる。そんな中で、市民に負担をお願いをするわけですが、やはりこの減量化、それから地球の温暖化の、今問題となっておりますCO₂削減、これらも考えた中で市民の負担をお願いするのは、十分にご理解いただけるのではなかろうかと、こういうことであります。

また、長年要望がありました事業についても、ようやく事業化に踏み切り、予算化されている部分もあり、また新たな事業に対しても、先ほども指摘されておりましたが、質問の中、ありましたが、議会の予算委員会でも十分議論をされまして、修正のない限り執行を認めないと、こういうような議会の役割としても十分果たされているのではなかろうかと、こういうものを評価をいたしたいと思いません。

また、全般的に見ても、非常に財政状況厳しい中にも、やはり知恵を絞り、将来を見据え、積極的な予算を組んでいることに対して十分評価をいたしたいと思いません。委員長の報告のとおり、この予算委員会でも十分な議論をなされて、責任を果たしていただいたことに十分な評価をいたしたい。そういう立場で賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

5番 中西峰雄君。

〔5番（中西峰雄君）登壇〕

○5番（中西峰雄君）反対の立場から討論をさせていただきます。

本予算につきましては、多くの評価すべき点があることは私も評価させていただきたいと思いません。しかしながら、一点、二点、大きな点でいかがかなということがありますので、その点、ご指摘させていただきます。

本予算で最も大きな新規の事業といたしまして、保健福祉センターの建設費が計上されてございます。まずは市民病院の解体費、そして家屋の買収費といたしまして4億9,505万3,000円の計上がございます。このことについてなんですけれども、まず一つは、保健福祉センターの内容、人員の配置、維持管理の体制、費用等につき、十分な検討と理解が得られている段階にはないということでありま

す。

まず計上すべきなのは、設計委託料であります。設計委託料の計上がない。つまり、当局のほうでは、ほぼ保健福祉センターの内容について、このようにしていきたいというお考えはお持ちのようでございますけれども、せんだっての全員協議会、あるいは委員会等の審議の中で、議論の中で、議員諸兄との間に大きな溝があるのが現実であります。そのところをまずしっかりと詰めて、そして設計の内容も固めた上で解体工事費を計上すべきであって、現段階で解体工事費を計上するのは順番が逆であろうと。順逆の予算で計上であろうというふうに考えます。

二点目は、この保健福祉センターの果たすべき役割の中で、本市の健康計画、いわゆるソフトの部分での十分な検証がされていない。そして、この保健福祉センターとの関係をどうしていくのかと。ソフト事業についての整合性が何ら示されていないという点にもあります。

また、私は本市や多くの市で、保健福祉センターをお持ちの中で、本市がいまだにこの保健福祉センターを持ってない、持っていない理由は何かというふうに考えてみたときに、本市の行財政運営にいささか放漫な部分があったところと、そして、優先すべき大きな事業があったと。一つは市民病院であろうと思います。本市で橋本町の時代から病院を持ってきたということだけでも、すごい負担なハンディキャップであります。今もその状態は変わっておりません。あるいは、水道の大滝ダムの件もそうであります。そして、近年におきましては、市街地整備事業という大きな事業をやっております。そういう大きなプロジェクトが進行中の中で、また新たに経常経費の増額につながる施設をつくるということは、財政的に見ていかげなというふ

うに感じる次第です。

さらには、このシビックゾーン、市庁舎との関係であります。保健福祉センターがあればいいというのは私もわかります。ないよりはあったほうがいい、それは事実だろうと思います。しかしながら、市民サービスの本拠、本丸は市庁舎であります。住民サービスを充実・強化するために、市の庁舎が十分に機能的で広さもあり、そして職員が気持ちよく働ける環境、これなくして住民サービスの充実は求められないのではないのでしょうか。

また、たとえこの保健福祉センター建設を是とするのをいたしましても、先ほど来、申し上げておりますように、なぜこの時期なのか。せめて、この保健福祉センターの内容が住民及び議会ともすり合わせの上、それが固まってからでも十分間に合うじゃないか。むしろ、この予算を計上することにより、住民及び議会との議論の期間を制約する結果になるものであります。

ですから、私はこの保健福祉センターの建設を全面的に非とするのではなく、そういう時期も踏まえた上で、この予算を計上すべきであって、順逆の予算の計上であるというふうに考えます。

また、いくつかの点では、もっと必要な予算を排除して、24年の保健福祉センター建設に向けて解体工事費を計上しているということもあります。一例を申し上げます。まず、保育所、これは幼保一元化施設計画の中に入っていない保育所3園、岸上、伏原、名古屋、この保育所の耐震診断の予算化が、予算査定の中で先送りされております。私は、まずこういう予算こそ先行して計上すべきものであろうかと思えます。

いずれにしましても、私は大変残念に思いますのは、確かに目先のことを思いますと、庁舎のことを考えたりするのは難しい。難し

いけれども、私ども議会は、数十年先を見据えた上で行政を執行していくべきであろうというふうに考えます。この庁舎にしましても、文化会館にしましても、あるいは市民会館にいたしましても、耐震補強を何億円もかけて、それで何十年でも使えるというものではなからうというふうに考えるわけでありませぬ。

以上の点をもちまして、他の部分では私も大変高く評価したい部分もございますけれども、本予算については反対といたしたいと思いません。

○議長（中上良隆君）ほかに討論する方ありませんか。

10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）私は、賛成の立場から討論を行いたいと思いません。

先ほどからありましたけれども、保健福祉センターの件に関しましても、確かに多くの議論、20億円の金をかけていいのか、そして後の維持管理、運営の中でいろんな議論が行われております。これから多くのことがなるでしょう。

そして、あといろんな諸問題が発生してくるであろうことに対して、私は今回の予算委員会で行政がとった態度、まあ早う言うたら、パークゴルフにしても小中一貫にしても、もう少し考えて、そして時期を置いて議論をし、そして進めていくというふうな、今までになかった行政の方向転換かなと私は思っております。この議案とか予算でもすべてそうですけれども、通らないのが当たり前という形で行政は臨んでいただきたい。その予算、議案に対して、これを通すために説明責任をしっかりと果たして議会に理解を願い、そして協力をしてもらう、そして賛成していただく、そのような姿勢が、今まで私が議員をやってきた中では、あまりなかったように見受けませぬ。

それが今回、いろんな形でやはり見直す、少し考えるということ、私は一つの糧といたしました。一事が万事、今までのようにすべてのことがなあなあで過ごしてきた結果が、今、市、県、国に大きな財政難という結果をもたらしてきましたので、議会としてはこういうようなことをしっかりと職員の皆さんに、私は考えていただいているかなと思っております、本当に前進してきたなと思っております。

今回、先ほど議員が問題視していました保健福祉センターの件ですけれども、これに関しましても、じゃあほんたら、今ある既設の病院をつぶしたときに、建設部、いろんなところがじゃあどこへ行くのか。今、教育文化会館が耐震補強せなならん、その中でまた教育委員会がどこかへ出ていく、ほんたら、それ、どこへ場所移るのか。いろんな新たな問題が、この予算をする前に起きてきたと思いません。文化会館は急がなならんでしょう。そのときに、今回の病院をつぶす予算にしても、少し待つて先にせなあかんことをしっかりしてから減額補正なるものが、私は6月かなんぞに出てくるんではないか。そういう議論もやっていただきたいなと思っております。

私は、そういうふうなことを、これから行政は本当に多くのことが出てくることに関しまして、対応して行って、いろんな形の中でこの予算を基礎に、減額するところは減額する、1年間執行停止する、いろんなことが出てくる、それに対して新たに取組む、補正をする、そういうふうな形で、この予算を基準に一生懸命やってくれると期待しておりますので、賛成の立場として、討論させていただきました。

ありがとうございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）私は、反対の立場から討論します。

予算議決の基本原則を崩す危険があるという観点から、反対の理由を述べたいと思います。

予算は根拠、必要性を明示して、議会の承認が必要という大原則を崩してはなりません。本件の予算をそのまま通すことは、その大原則を崩すのではないかという危惧があるからであります。

パークゴルフ場設置の必要性、このパークゴルフ場のことについて2,650万円の予算ですが、いろいろ問題点を指摘されております。また、その問題点を市当局も認めているという中で、事業の是非も含め、事業規模、管理方法等総合的に判断し、議会の了承を得た上で予算を執行したいと。これを許すということは、結局、安易な予算案を容認する端緒を開く危険がある。私はそのように思います。換言すれば、通ればもうけものというような、安易な当局の姿勢を生み出す危険があるということでもあります。やはり予算は議会を通るためにはきちんとし、だめなものだめだとはっきり言わなければ、こういう灰色、うやむやな形でいくつも出てくるようになれば、予算審議の意味というものはないかと思えます。

以上の理由から、本件に対しては反対いたします。

○議長（中上良隆君）ほかに討論する方ありませんか。

23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）私は、賛成の立場で討論させていただきたいと思えます。

まず、一般予算の中で三つほど問題点があると思うんですが、これにつきましては、予算委員会で十分議論をなさってきたと。それ

で、反対ということになれば、全体の予算が執行できないということになる。そういうことですので、やはり議会としては無責任な反対をするべきではないと。もし、その案件が反対ということであれば、議員として、ちゃんとした修正案を予算委員会の中で提出すべきだと。そして通る、通らん別として、この予算については、保健福祉センターについてはこういうところが気になるので修正の提出しますということを、議会としてやっぱり責任ある提出をしなければいけない。だからといって、全体の予算は反対するということは、議会人として無責任な考え方であると私は思います。

長年の経験の中で、いろいろ問題はあると思いますけども、市としても議会の予算委員会でいろいろな議論がなされて、パークゴルフにしたって、これから保健福祉センターにしたって、あるいは小中一貫校にしても、だいたい、問題点はだまかには三つぐらいだと思います。これは、やはり市当局も議会の意見を尊重して、これから先、十分議会との話し合いを通じて、まあまあ市民のためにどうしたらいいかということ、予算を一応通った後にでも、例えば2,600万円のパークゴルフ場にしたって1年間は執行しないということですから、やはり執行するためには、議会として1年かけてやらなければいけない。そのときには、あの場所では具合悪いからもっと山手へ持っていこうとか、いろいろな問題が出てくると思う。あの場所では具合悪い、川沿いではパークゴルフ場は具合悪いということも、いろいろ意見は出ていると思う。山手でやっぱり段差がある方がいいというようなこともいろいろあると思うので、そういうこともやっぱり市としては考えていこうと。執行させていただくためには、議会にちゃんと報告をして、それから執行させていただき

ますよということを、ここへ、予算委員会でまとめてくれているので、これは立派な予算委員会できちっとしたまとめをしていただいているなど。

それから、保健福祉センターについても、要するに解体の予算ですね。福祉センターの中身については、これから予算を執行するまでの間に、十分時間をかけて話し合いをしていくと。万が一そうであれば、保健福祉センターの本設計が出てきたときに、きちんとした議論ができると。それまでに話し合いもあるだろうと思いますけども、そういうことで、本予算はやはり修正提案も出されていないということで、全体の予算を通さないということについては、いささか議会として無責任な反対討論であると私は思いますので、賛成の立場で、一応議会として責任を果たさないかんとということで、賛成をいたします。

ありがとうございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成21年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、1時まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

—————

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

議案第18号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）議案第18号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計予算 に反対の立場で討論を行います。簡潔にいきます。

反対理由は、大幅な保険料の引き上げを前提とした予算となっていること。国保税を抑制するための十分な対策が見受けられないこと。

以上、反対討論とします。

○議長（中上良隆君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成21年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 平成21年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成21年度橋本市国民宿舍特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第21号 平成21年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成21年度橋本市老人保健特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成21年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成21年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成21年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成21年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成21年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第28号 平成21年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第29号 平成21年度橋本市介護サービス事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第30号 平成21年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君)反対の立場で討論を行います。

昨年4月から始まりました後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で区切って別枠の医療保険に囲い込み、保険料は後期高齢者の人口比率の上昇に伴って2年ごとに上がっていく仕組みで、制度が続く限り際限のない負担増となります。重い負担を高齢者に実感させ、我慢を強いて検査、投薬、手術を制限したり、複数の診療科を受診しにくくするものです。

麻生首相は、昨年9月、初めての所信表明演説で、高齢者に納得していただけるよう制度を見直すと表明。舛添厚生労働大臣も大胆に見直すと言いました。しかし、制度存続を大前提に据えたため、舛添厚生労働大臣が主宰する高齢者医療制度に関する検討会が発表

した最終報告は、複数の見直し意見を述べた議論の整理にとどまり、政府与党は見直し案の策定を秋以降に先送りする見通しです。また、健康保険の扶養家族であって、保険料が9割減免であった方は、今年4月から5割負担となります。保険料を1年以上滞納すると、保険証を取り上げ、資格証明書に切り替える問題もあります。後期高齢者医療制度は廃止し、年齢による差別のない医療制度を確立するべきです。

これをもって反対討論といたします。

○議長(中上良隆君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第31号 平成21年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中上良隆君)起立多数であります。

よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番(富岡清彦君)登壇〕

○3番(富岡清彦君)議案第32号 平成21年度水道事業予算に反対の立場で討論を行います。

反対理由は、私、再三申し上げていますが、行政の失政により、県下で3番目に高い水道料金を市民に負担させ続けていること。加えて、高野口町との合併による水道料金の統一について、当局は根拠を示さないまま、単純に高い橋本市の水道料金に統一したことです。

料金設定は、高い橋本市の料金に設定するのか、安い高野口町の料金に設定するのか、あるいはまったく新しい料金を設定するのか、いくつかの選択肢がある中で、高い橋本市の水道料金とした予算となっていることです。

また、市民の皆さんに十分な説明と納得を得ていない、総事業費約100億円も必要な橋本市水道事業ビジョンを実行しようとしている予算であります。これを進めることによって、再び県下一の水道料金というふうな事態も招くと。こういう点では、行政はもっとしっかりとした説明責任を果たして、市民の合意を得た上で進めるべき、この立場で反対といたします。

○議長（中上良隆君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第32号 平成21年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第33号 平成21年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。